

宅老所助成事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、伊勢市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が、家に閉じこもりがちになっている高齢者等が、社会活動に参加しやすいようにすることを目的にして運営されている「宅老所」に対し、事業に係る費用の一部を助成することにより、高齢者等の福祉の向上を図ることを目的に定める。

(宅老所の基準)

第2条 宅老所を実施する場合は、次の事項を基準とする。

- (1) 地域の自治組織、地域ボランティア等との協力体制が図られていること。
- (2) 65歳以上の方が10人以上参加すること。
- (3) 開所回数は週2回とし、食事をはさみ4時間程度とすること。
但し、立ち上げ当初から1年間の開所回数は、この限りではない。
- (4) 宅老所を運営するための定まった場所を確保し、看板を掲げること。
- (5) 参加者から利用料を徴収すること。

(助成対象経費)

第3条 助成金の交付対象となる経費は、宅老所が事業を実施するために直接要する経費とし、別表に定めるものとする。

(助成金の条件)

第4条 助成限度額は、次の各号に掲げるものとし、予算の範囲内で助成する。

- (1) 立ち上げ時の助成金は1回限りで、上限は30万円とし、経費の10分の8を乗じて得た額とする。
- (2) 立ち上げから2年目以降の助成金は、上限15万円とする。
但し、社協の他の助成を受けている、または受けようとする宅老所は除く。

(助成金の申請)

第5条 助成を受けようとする宅老所は、宅老所助成金申請書（様式第1号）を社協が示した期日までに社協会長へ提出する。

(助成の決定)

第6条 社協会長が前条の申請書を受理したときは、その内容を審査して助成の適否を決定し、宅老所助成金決定通知書（様式第2号-1）または宅老所助成金却下通知書（様式第2号-2）を宅老所へ通知する。

(事業の報告)

第7条 助成を受けた宅老所は、宅老所助成事業実施報告書（様式第3号）、領収書を別に定める期日までに、社協会長へ提出する。

(助成金の返還)

第8条 助成金を受けた宅老所が、災害その他、特別な事由による場合を除く他、正当な理由なく次に掲げるいずれかに該当するときは、助成金の全額又は、一部を返還しなければならない。

- (1) 宅老所を実施せず、又は実施する意思が認められないとき。

- (2) 宅老所を中止し、完了する見込みがないとき。
- (3) 助成金を目的外に使用したとき。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は、社協会長が別に定める。

附則

- この要綱は、平成19年 4月 1日より施行する。
- この要綱は、平成21年 8月 1日より施行する。
- この要綱は、平成25年 4月 1日より施行する。
- この要綱は、平成25年10月 1日より施行する。
- この要綱は、平成28年 4月 1日より施行する。
- この要綱は、令和 元年 4月 1日より施行する。
- この要綱は、令和 元年 8月 1日より施行する。

別表（第3条関係）

1 助成対象となる経費

項目	詳細
改修費	空き家等を利用している場合の家屋等の修理
備品	パソコン、冷暖房機、テーブル等
消耗品費	コピー用紙、インク等
材料費	行事で使用する材料費（工作等の材料、食材料等） ※但し、仕出し弁当など外注の食事は対象外
水道光熱費	上下水道料、電気料、ガス料、
賃借料	家賃料
通信運搬費	電話料
燃料費	ガソリン、灯油
損害保険料	借家にかかる保険料（火災保険、地震保険等） ※但し、ボランティア活動保険は除く

(様式第1号-1)

宅老所助成金申請書

令和 年 月 日

伊勢市社会福祉協議会 会長 様

申請者 宅老所名 _____

宅老所住所 〒 _____ /伊勢市

代表者名 _____ 印 電話 _____

宅老所助成金を下記のとおり交付されるよう申請します。

記

1. 助成申請額 _____ 円

2. 宅老所の活動内容 (現状)

開所日	毎週	曜日 (_____)
時間帯	_____	
スタッフ人数	約 _____ 名	(1回あたり)
利用者人数	約 _____ 名	(1回あたり)
主な活動内容	_____ _____ _____	

3. 振込先金融機関

通帳の表紙および表紙を1枚開いた部分のコピーの添付

※名義等変更で、コピーした物が見えにくい通帳につきましては
コピーをしたうえで手書きで記入してください。

通帳の表紙をめくったページ (口座名義、口座番号が記載されているページ)

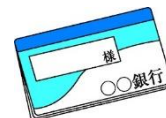


図1 ①表紙 ②1枚開いたページ

●申請書提出に必要な☑欄

助成金申請書 (様式第1号-1)

印鑑1ヶ所 (団体印または代表者印)

表面、裏面の必要事項への記載

収支予算書 (様式第1号-2)

振込先のコピー (①表紙と②通帳の表紙をめくったページ : 図1参照)

※全てにチェックがないと申請は受付できません

地域福祉課受付 ⑩

支所受付 ⑩

4. 申請該当事業内容

事業予算 _____ 円

助成金対象額 _____ 円
(助成対象経費内訳)

※必ず、事業内容が分かる規約等（チラシや案内板等）を添付してください。

(様式第1号-2)

収支予算書

1. 収入の部

単位：円

科目	予算額	摘要
助成金		
利用料		
その他		
合計		

2. 支出の部

単位：円

科目	予算額	摘要	助成金摘要
消耗品費			
材料費			
水道光熱費			
賃借料			
通信運搬費			
燃料費			
損害保険料			
合計			

(様式第1号-1)

宅老所助成金申請書 (新規立ち上げ)

令和 年 月 日

伊勢市社会福祉協議会 会長 様

申請者 宅老所名 _____

宅老所住所 〒 _____ /伊勢市

代表者名 _____ 印 電話 _____

宅老所助成金 (改修費・備品購入費) を下記のとおり交付されるよう申請します。

建物所有者 ※上記と同じ場合、記入していただく必要はありません。

所有者住所 〒 _____ /

所有者名 _____ 印 電話 _____

上記申請者が、宅老所を実施するにあたり、改修・備品購入をすることに同意します。

記

1. 助成申請額 _____ 円

2. 宅老所の活動予定

開所日	毎週	曜日 (_____)
時間帯 _____		
スタッフ人数	約 _____	名 (1回あたり)
利用者人数	約 _____	名 (1回あたり)
主な活動内容 _____		

通帳の表紙をめくったページ (口座名義、口座番号が記載されているページ)

3. 振込先金融機関

通帳の表紙および表紙を1枚開いた部分の上下のコピーの添付

※名義等変更で、コピーした物が見えにくい通帳につきましてはコピーをしたうえで手書きで記入してください。

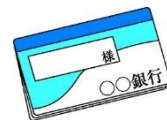


図1 ①表紙 ②1枚開いたページ

●申請書提出に必要な☑欄

助成金申請書 (様式第1号-1)

印鑑1ヶ所 (団体印または代表者印)

表面、裏面の必要事項への記載

収支予算書 (様式第1号-2)

振込先のコピー (①表紙と②通帳の表紙をめくったページ : 図1参照)

※全てにチェックがないと申請は受付できません

4. 申請該当事業内容

事業予算 _____ 円

助成金対象額 _____ 円
(助成対象経費内訳)

※必ず、事業内容が分かる規約等（チラシや案内板等）を添付してください。

(様式第1号-2)

収 支 予 算 書 (新規立ち上げ)

1. 収入の部

単位：円

科 目	予 算 額	摘 要
助成金		
利用料		
その他		
合 計		

2. 支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	摘 要	助成金摘要
改修費			
備品購入費			
合 計			

※必ず、見積書、事業内容が分かる規約等（チラシや案内板等）を添付してください。

(様式第3号-1)

宅老所助成事業実施報告書

宅老所名 _____

宅老所住所 〒 _____ /伊勢市 _____

代表者名 _____ ⑩ 電話 _____

助成金の使途報告	
----------	--

領収書、実施状況写真の添付

領収書（原本）

※原本の添付が不可能な場合はその理由を記載、署名、捺印をし、コピーを添付してください

※インターネットにて商品を購入される場合は、**団体名、または、代表者名の入った領収書**を添付してください。
それが困難な場合は、ご相談ください。

写真

(様式第3号-2)

収 支 決 算 書

1. 収入の部

単位：円

科 目	決 算 額	摘 要
助成金		
利用料		
その他		
合 計		

2. 支出の部

単位：円

科 目	決 算 額	摘 要	助成金摘要
消耗品費			
材料費			
水道光熱費			
賃借料			
通信運搬費			
燃料費			
損害保険料			
合 計			

(様式第3号-1)

宅老所助成事業実施報告書（新規立ち上げ）

宅老所名 _____

宅老所住所 〒 _____ /伊勢市 _____

代表者名 _____ (印) 電話 _____

助成金の使途報告	
----------	--

領収書、実施状況写真の添付

領収書（原本）
写真

(様式第3号-2)

収 支 決 算 書 (新規立ち上げ)

1. 収入の部

単位：円

科 目	決 算 額	摘 要
助成金		
利用料		
その他		
合 計		

2. 支出の部

単位：円

科 目	予 算 額	摘 要	助成金摘要
改修費			
備品購入費			
合 計			